

～少年育成センターのご案内～

「少年育成センター」って何？

少年育成センターは平成11年、少年の非行防止と健全育成を目的に、警察本部少年課の機関として設立されました。
学校、教育委員会等の関係機関や少年補導員等ボランティアと協力して次の活動を行っています。

主な活動内容

少年相談

問題行動、いじめや不登校、友達とのトラブル等、少年に関するあらゆる相談に応じています。

少年の居場所づくり活動（立ち直り支援活動）

警察職員、大学生少年サポーター等のボランティアが、農業体験や料理教室等を企画し、その活動を通して少年の立ち直り支援活動を行っています。

継続補導・支援活動

少年警察活動を通じて継続的な補導・支援が必要と認められる少年に対して、面接や家庭訪問、居場所づくり活動等を通じて、指導や助言等を行っています。

少年の補導活動

喫煙や深夜はいかい等の不良行為をしている少年を早期に発見補導し、必要な助言や指導等を行っています。

児童虐待防止活動

児童虐待防止のための広報活動、児童虐待に関する相談や通報への迅速な対応により、被害児童の早期発見・保護に努めています。

体験型万引き防止教室（非行防止教室）・薬物乱用防止教室等

少年警察補導員やスクールサポーターが教師と一緒に実施する体験型万引き防止教室、小～高校生を対象とした非行防止・薬物乱用防止教室、薬物乱用防止広報活動等を実施しています。

少年相談、お待ちしております

ツライ、イライラ、不安…
話してみませんか？



